

まち



八頭高等学校
春新風来

地方創生への挑戦

八頭町の総合戦略策定に向け、
八頭高校生徒会との意見交換会を実施しました。
若者の斬新なアイデアが期待されます。(関連記事2～3P)



平成27年
(2015)

7月号

No. 124

今月の主な内容

- 風水害に備えて..... 4～5P
- マイナンバー通信..... 6～7P
- 第10回森下広一杯マラソン大会参加者募集... 8～9P
- まちの話題..... 26～27P

地方創生への挑戦

日本の総人口は、平成16年の約1億2,780万人をピークに減少局面に入り、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、平成37年には約1億2,066万人になると予想されています。

国は、

- ①東京一極集中を是正する
- ②若い世代が安心して就労し、結婚・子育てができる社会経済環境を実現する
- ③地域の特性に即して地域課題を解決する

という基本的視点に立ち、50年後に1億人程度の人口を維持し将来にわたって活力ある日本社会を維持するという人口の長期ビジョンを示しています。

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の全体像

基本目標（成果指標、2020年）	主な施策
<p>地方における安定した雇用を創出する</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆若者雇用創出数（地方） 2020年までの5年間で30万人 ◆若い世代の正規雇用労働者等の割合 2020年までにすべての世代と同水準 (15～34歳の割合：92.2%（2013年） (すべての世代の割合：93.4%（2013年）) ◆女性の就業率 2020年までに73% (2013年70.8%) 	<ul style="list-style-type: none"> ①地域産業の競争力強化（業種横断的取組） ・包括的創業支援、中核企業支援、地域イノベーション推進、対内直投促進、金融支援 ②地域産業の競争力強化（分野別取組） ・サービス産業の付加価値向上、農林水産業の成長産業化、観光、ローカル版クールジャパン、ふるさと名物、文化・芸術・スポーツ ③地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策 ・「地域しごと支援センター」の整備・稼働 ・「プロフェッショナル人材センター」の稼働
<p>地方への新しいひとの流れをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地方・東京圏の転出入均衡（2020年） ・地方→東京圏転入 6万人減 ・東京圏→地方転出 4万人増 	<ul style="list-style-type: none"> ①地方移住の推進 ・「全国移住促進センター」の開設、移住情報一元提供システム整備 ・「地方居住推進国民会議」（地方居住（二地域居住を含む）推進） ・「日本版CCRC」の検討、普及 ②地方拠点強化、地方採用・就労拡大 ・企業の地方拠点強化等 ・政府関係機関の地方移転 ・遠隔勤務（サテライトオフィス、テレワーク）の促進
<p>若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合 40%以上（2013年度19.4%） ◆第1子出産前後の女性継続就業率 55%（2010年38%） ◆結婚希望実績指標 80%（2010年68%） ◆夫婦子ども数予定（2.12）実績指標 95%（2010年93%） 	<ul style="list-style-type: none"> ①若者雇用対策の推進、正社員実現加速 ②結婚・出産・子育て支援 ・「子育て世代包括支援センター」の整備 ・子ども・子育て支援の充実 ・多子世帯支援、三世帯同居・近居支援 ③仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現（「働き方改革」） ・育児休業の取得促進、長時間労働の抑制、企業の取組の支援等
<p>時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域連携数など ※目標数値は地方版総合戦略を踏まえ設定 	<ul style="list-style-type: none"> ①「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成支援 ②地方都市における経済・生活圏の形成（地域連携） ・都市のコンパクト化と周辺等のネットワーク形成 ・「連携中枢都市圏」の形成 ・定住自立圏の形成促進



八頭町の地方創生総合戦略策定に向け、
様々な組織が動き始めました!!

○八頭町地方創生推進本部

町長が本部長となり、役場管理職約20名で構成され、地方創生に係る施策の企画・総合調整、推進等に関する役割を担っています。

各課から様々な提案が出され、地方創生に向けて多角的な視点から議論を進めています。

今後、各委員会より出された意見や提案を審議・勘案し、八頭町の総合戦略を策定していきます。

第1回推進本部会議／4月20日（月）
第2回推進本部会議／5月18日（月）

○八頭町総合戦略策定委員会

産業界・市町村など関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体等・メディアなど、各機関より委員21名で構成され、本町の総合戦略に関する事項を調査審議します。

委員それぞれの立場における専門的見地から、地方創生に係る有効な施策を検討し提案をしていきます。

第1回策定委員会／5月27日（水）

○八頭町若手職員政策提案プロジェクトチーム

若手職員の斬新かつ柔軟な発想を活用することを目的に役場若手職員21名で組織されています。

テーマごとの小グループに分かれて意見交換を行い、政策提案を行っていきます。

第1回チーム会議／5月22日（金）
グループ会議／随時

○八頭町地方創生町民検討委員会

公募町民等37名で構成された委員会、地方創生に関し住民の視点から広く意見を求めることを目的としています。

様々な観点から幅広い意見をいただき、議論を深めるため、4つの小グループに分かれて会議が行われています。

また、将来を担う若い世代の意見をいただくため、八頭高生16名によるワーキンググループを設け、意見交換を重ねています。

第1回町民検討委員会／6月3日（水）
第2回町民検討委員会／6月18日（木）
第1回八頭高生意見交換会／6月11日（木）
第2回八頭高生意見交換会／6月18日（木）

八頭町シテイマネージャーを紹介しします

7月1日付、八頭町シテイマネージャーに角園太一氏（厚生労働省派遣）が就任しました。今後の地方創生の推進が期待されます。

*シテイマネージャーとは

地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、地域に応じた地方創生の取り組みを支援するため、市町村長の補佐役として国家公務員などが派遣されるものです。



角園太一氏
この度、八頭町に赴任した角園です。

皆さんと力を合わせ町づくりに取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

【問い合わせ】

地方創生室 ☎76-0213

大雨や台風等の風水害は、日本のどこでも発生する可能性のある災害ですが、防災気象情報の入手など、早めの対策を講じることで被害を軽減することが可能です。

そのために、「今できることを準備」し、「いざという時にやるべきことをイメージ」しておくことが大切です。

家庭はもちろんのこと、まちぐるみで対策をとるようにしましょう。

写真は平成25年9月大雨時の八東川

風雨に備える

- 窓や雨戸はしっかりと鍵をかけ、必要に応じて補強する。
- 側溝や排水溝は掃除をして水はけを良くしておく。
- 風で飛ばされそうなものは固定したり、家の中へ格納する。
- 非常備品の確認をする。
(懐中電灯、携帯用ラジオ、非常用食品、薬、貴重品など)
- 防災マップを確認し、避難場所を確認しておく。普段から、家族で避難場所や連絡方法などを話し合っておきましょう。



避難する

町から避難準備を促す避難準備情報や、避難勧告が出ていなくても、周囲の様子で異変があれば、自主的に集落公民館等に避難しましょう。

町から避難準備情報が出たら、対象となる地域の広域避難場所を開設します。避難に時間のかかる方は避難を開始し、避難勧告が発令されたら、その他の方も指定された避難所へ避難しましょう。

ただし、周囲の状況によっては避難場所まで移動することが困難な場合や、危険な場合があります。その場合は無理な避難をせず、自宅の2階部分などに、垂直避難を行ってください。

- 一人で行動しない
近所で声をかけあって避難しましょう。

- 早めに避難する
夜暗くなってからや、浸水してからの避難は危険です。危険が迫るまでに早めに避難しましょう。

- 足下に注意する
浸水しているとき、水面下には蓋の外れた側溝など、危険な場所があります。やむを得ず移動する場合は、長い棒などで足下の安全を確認しながら歩きましょう。

八頭町からのお知らせ

八頭町では、避難準備情報や避難勧告、広域避難所の開設等について、防災無線やホームページ、ケーブルテレビ、緊急速報メールなどで情報を発信しますのでご確認ください。

※緊急速報メールとは、気象庁から配信される緊急地震速報や、地方公共団体から配信される災害・避難情報を該当する地域に、一斉配信するサービスです。八頭町では、平成25年度にこのサービスを使って、河川の増水に伴う避難勧告、避難勧告解除のお知らせを配信しています。

来月は、平成27年度防災訓練のお知らせ、最近の火災発生状況を報告します。



問い合わせ
総務課防災室
☎76-0203

風水害に備えて

台風とは

熱帯や亜熱帯の海洋上で発生する低気圧を「熱帯低気圧」と呼び、このうち北西太平洋で発達して最大風速が34ノット（秒速約17m）以上になったものを「台風」と呼びます。

台風は、進行方向の右側では風が強く吹き、左側では風が弱められる傾向にあります。

鳥取県では、台風が日本海側を通過する場合は、大雨になりやすく風が強く吹き、太平洋側を通過する場合は大雨になる傾向があります。



出典：鳥取気象台ホームページより

気象状況を確認しよう

テレビやラジオ、インターネットから、台風や大雨の情報を得ることができます。

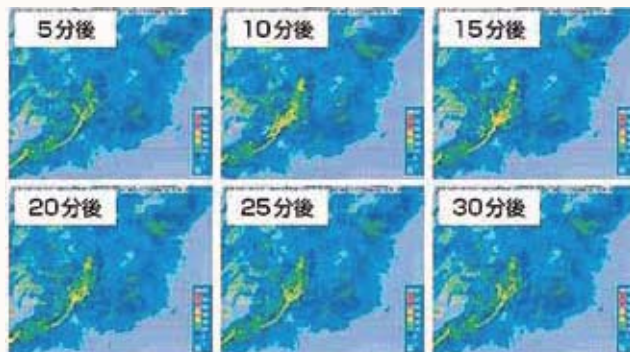
下記のように、レーダーによる雨の様子を5分間隔で予報されるナウキャストや、河川の水位情報が確認できるページなどもあります。

近年は、ゲリラ豪雨と言われるような集中豪雨が多発しており、こうした情報を入手することで、早めの対策を講じ、被害を軽減することに役立ちます。

●気象庁ホームページ

<http://www.jma.go.jp>

台風状況やレーダーによる雨の様子などが確認出来ます。



5分間隔で予報するナウキャストの例
出典：気象庁パンフレット「大雨や台風へ備えて」

●鳥取県防災情報

<http://www.pref.tottori.lg.jp/kikikanrihp/>

県内の災害状況や、雨量、河川の状況などを調べる事が出来ます。



鳥取県内の河川の水位
出典：鳥取県ホームページより



マイナンバー通信

vol.01

福祉環境課
76-0211(直通)

平成25年5月31日に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」が公布され、マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）が導入されることになりました。

マイナンバー制度は、国民一人ひとりに付番されるマイナンバー（個人番号）を利用して、国民の利便性の向上や行政の効率化を図るための制度です。

今年10月に町民の皆さんに通知されるマイナンバーについて、シリーズで紹介します。

マイナンバー（個人番号）とは？

平成27年10月から、日本国内の全住民に通知される、1人ひとり異なる12桁の番号のことです。個人が特定されないように、住所や生年月日など関係のない番号が割り当てられます。

マイナンバーが漏えいして、不正に使われるおそれがある場合などを除いて、原則として一度指定されたマイナンバーは変わりません。

マイナンバーはどう知るの？

平成27年10月以降、マイナンバーを通知するための「通知カード」が、原則として住民票のある住所に世帯ごとに簡易書留で届きます。住民票の住所と異なるところにお住まいの方は、受け取ることができない可能性がありますのでご注意ください。届いた「通知カード」は紛失しないよう大切に保管してください。

マイナンバーの利用開始

平成28年1月から、税・社会保障・災害対策の行政手続にマイナンバーが必要になります。マイナンバーは社会保障、税、災害対策の中でも、法で定められた手続でしか使用することはできません。また、マイナンバーを記載した書類を提出する時や、様々な本人確認の場面で利用できる「個人番号カード」の交付が始まります。

マイナンバー導入のメリット

マイナンバーは国や地方公共団体が個別で管理する個人情報と同じ人の情報であることを正確かつスムーズに確認するための基盤になり、様々なメリットをもたらします。

1 行政の効率化 手続きが正確で早くなる

行政機関や地方公共団体などでの事務の効率化や複数の業務の間での連携が進み、作業の重複などの無駄が削減されることにより、手続きがスムーズになります。

2 国民の利便性の向上 面倒な手続きが簡単に

年金や福祉などの手続きの際、証明書などの書類の添付を省略できるようになります。また、行政機関から様々なサービスのお知らせを受け取りやすくなります。

3 公平・公正な社会の実現 不正な受給などを防止

行政機関が所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、脱税や不正受給を防止できます。



マイナンバーキャラクター
「マイナちゃん」

平成27年
10月から
町民の皆さん
一人ひとりに
マイナンバー
(個人番号)が
通知されます

マイナンバー制度に関するお問い合わせは

コールセンター **0570-20-0178** (全国共通ナビダイヤル)

※通話料がかかります。

平日午前9時30分～午後5時30分(土日祝日・年末年始を除く)

マイナンバー制度に関するホームページ(内閣官房)

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

次回…vol.02 マイナンバーはいつどこでつかうの？

森下 広一さんと走ろう!!

第10回森下広一杯 八頭町マラソン大会 参加者募集!

受付期間

7/10^金~
8/17^月



バルセロナオリンピック・男子マラソン(1992年)で銀メダルを獲得され、多くの人に感動と勇気を与えた郷土出身森下広一さん(現トヨタ自動車九州陸上競技部監督)をお迎えして「第10回森下広一杯八頭町マラソン大会」を10月12日(体育の日)に旧船岡中学校グラウンドを発着点として行います。

大会には、森下監督をはじめ所属のトヨタ自動車九州陸上競技部の選手にも参加していただいています。競技種目は、2kmのファミリーの部から3km・5km・10km・ハーフマラソンの計17種目です。多数の方の参加申込をお待ちしています。

開催日

平成27年**10月12日**(月) 体育の日

会場

旧船岡中学校グラウンド スタート・ゴール

コース

森下広一育成ロード(日本陸連公認船岡コース)

オリンピック銀メダリスト

第10回森下広一杯八頭町マラソン大会開催要項

種目&参加資格

種目	部	参加資格	スタート時間
ハーフ	1	一般男子(2時間30分以内で完走できる方)	10時00分
	2	一般女子(2時間30分以内で完走できる方)	
10km	3	15歳以上39歳までの男子	11時00分
	4	40歳以上の男子	
	5	15歳以上の女子	
5km	6	中学生以上39歳までの男子	10時30分
	7	40歳以上49歳までの男子	
	8	50歳以上59歳までの男子	
	9	60歳以上の男子	
	10	中学生以上39歳までの女子	
	11	40歳以上の女子	
3km	12	70歳以上男女	10時10分
	13	中学生以上69歳までの男子	
	14	中学生以上69歳までの女子	
	15	小学生男子(4年～6年対象)	
	16	小学生女子(4年～6年対象)	
2km	ファミリー	制限なし(自力で走ることできる方)	9時40分

参加料	
一般	2,000円
高校生	1,000円
町外小中学生	1,000円
町内小中学生	無料

ただし、ファミリーの部は無料で当日受付
 ※申込み後の種目変更、キャンセルはできません。また、申込み後の参加料および過剰・重複入金の返金はいたしません。
 ※地震・風水害・降雪・事件・事故等やむを得ない事情による中止の場合、参加料等の返金はいたしません。

※参加は1人1種目(ファミリーの部も含む)
 ※ファミリーの部は、一人での参加も可能ですが、幼児の場合は家族の方とご参加ください。
 安全のためベビーカーを押しての参加はご遠慮ください。

時間 … 受付 8:00～9:00 開会式 9:00～9:30
 スタート 9:40～ (上記スタート時間参照)

表彰 … 1部～16部の1位から6位まで表彰状・メダルを授与します。(ただし、参加者が10人未満の場合は3位まで) 参加者全員に完走証、参加賞を進呈します。ただし、ファミリーの部参加者は参加賞のみです。1部・2部の優勝者に森下広一杯、15部・16部の1位～3位にトヨタ杯を贈ります。

傷害と補償 … 競走中発生した傷病については、応急処置のみ行います。その後の処置については責任は負いません。

昼食他 … 弁当は800円で斡旋します。きのこ汁と果物のサービスがあります。

申込用紙 … 大会事務局(八頭町教育委員会事務局社会教育課)、八頭町役場本庁舎・船岡庁舎各窓口、中央公民館に準備しています。

※町内の小学4年生から中学3年生は各学校でお配りした「参加申込書」により各学校へ申し込んでください。

申込方法 … 指定の参加申込書(郵便振替用紙になっています)をご利用ください。

※申込書に必要事項を記載の上、郵便局で参加料を添えてお申し込みください。申込用紙は自動的に事務局へ届くようになっています。

※ファミリーの部は当日(午前8時から受付)先着500名受付。(安全のため500名に限らせていただきます)

※1～16部に参加される方は、ファミリーの部への参加はできません。

直接申込先 … ※大会事務局(八頭町教育委員会事務局:八頭町役場八東庁舎)または、中央公民館へ申込書に参加料を添えて、直接申込んで頂いても結構です。

インターネット … ※ランネット(<http://runnet.jp/>)に接続し、指示する手順に従ってお申し込みください。

による申込 (サイト利用料等は参加者負担です)

申込受付 … 平成27年7月10日(金)～平成27年8月17日(月)

問い合わせ … 第10回森下広一杯八頭町マラソン大会実行委員会事務局

(申込書請求) … 〒680-0601 鳥取県八頭郡八頭町北山63番地1 (八頭町教育委員会事務局 社会教育課内)

TEL 0858-84-1232 FAX 0858-84-1201

Mail : yazu-marathon@town.yazu.tottori.jp

福祉環境課からの お知らせ

平成27年度
国民健康保険税の改定

問合せ先
八船福祉環境課
〒847-2761
0202045

国民健康保険税の改定

平成27年度の国民健康保険税の率が改定されました。

国民健康保険の被保険者数は減少してきている一方で、医療技術の高度化や複雑化に伴い、被保険者一人当たりの医療費は増加しており、国民健康保険の会計を圧迫しています。

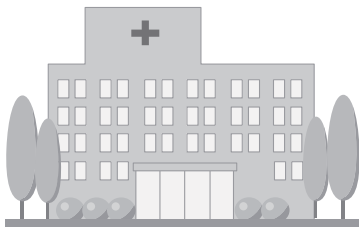
医療費の伸び率や納付金の額等を勘案し、本年度の国民健康保険税について議会の議決を得ましたので、下表のように改定させていただきます。

皆様のご理解とご協力をお願いします。



医療給付費分	改正前	改正後
所得割	7.30%	7.88%
資産割	23.60%	23.60%
均等割 (1人当たりの年税額：円)	21,200	21,200
平等割 (1世帯当たりの年税額：円)	17,600	17,600
1人当たり平均年税額 (円)	54,609	56,548
賦課限度額 (注) (円)	510,000	520,000

※所得割を0.58ポイント引き上げました。



後期高齢者支援金分	改正前	改正後
所得割	3.81%	3.81%
資産割	10.80%	10.80%
均等割 (1人当たりの年税額：円)	9,700	9,700
平等割 (1世帯当たりの年税額：円)	7,900	7,900
1人当たり平均年税額 (円)	25,681	24,960
賦課限度額 (注) (円)	160,000	170,000

※賦課限度額のみ変更になりました。

介護納付金分	改正前	改正後
所得割	3.61%	3.39%
資産割	12.50%	12.50%
均等割 (1人当たりの年税額：円)	10,800	10,800
平等割 (1世帯当たりの年税額：円)	5,600	5,600
1人当たり平均年税額 (円)	27,459	27,008
賦課限度額 (注) (円)	140,000	160,000

※介護納付金の減少により所得割を0.22ポイント引き下げました。



(注) (賦課限度額) 保険税算定の計算上の上限額で、この金額以上は賦課されません。

国民健康保険・ 後期高齢者医療の保険証 を更新します

新しい被保険者証を7月下旬にお届け

現在お持ちの国民健康保険と後期高齢者医療の保険証は、有効期限が今年の7月31日までとなっています。8月からご利用いただく新たな被保険者証は、7月下旬に簡易書留郵便でお届けします。古い保険証などは各自で裁断するなどして処分してください。

各認定証も更新となります

「限度額認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限も7月31日となっています。すでに認定証をお持ちの後期高齢者医療の人で更新手続きが不要な人には、新たな認定証を、被保険者証と併せて郵送します。

新たに交付を希望する人や国民健康保険加入者は、手続きが必要です。更新手続きの場合は8月から受付を開始しますので、本庁福祉環境課または船岡・八東住民課で手続きしてください。

▽申請に必要な物 保険証、印鑑

【認定証の種類】

限度額適用認定証

入院などの高額医療を受ける際、医療機関に支払う金額が所得ごとに一定の金額となります。

対象

国民健康保険加入者で70歳未満の人

限度額適用・標準負担額減額認定証

入院などの高額医療を受ける際、医療機関に支払う金額が所得ごとに一定の金額となります。さらに、入院時の食事代が減額されます。

対象

●国民健康保険加入者で70歳以上75歳未満の人の場合＝世帯主および世帯の加入者全員が住民税非課税の人

●後期高齢者医療保険加入者（75歳以上の人、65歳以上で一定の障がいがあると認定された人）の場合＝世帯全員が住民税非課税の人

問い合わせ 福祉環境課 ☎76-0205

身障・重度・精神・ ひとり親家庭 特別医療費助成の申請を

身障・重度・精神・ひとり親家庭の特別医療費助成を受けるには、「特別医療費受給資格証」の交付申請が必要です。対象となる方（所得制限あり）で申請がまだの方は手続きをしてください。

対象となる方

- ・身体障害者手帳1級および2級をお持ちの方
- ・療育手帳A判定および療育手帳に特別医療該当と記載されている方
- ・精神保健福祉手帳1級をお持ちの方
- ・18歳未満の子どもを扶養するひとり親家庭（父または母と、その子）

※ひとり親家庭で、中学校を卒業されたお子さんは、特別医療費助成制度「小児」の対象を外れ「ひとり親家庭」の対象となります。ひとり親家庭の医療費助成を受けるには、申請が必要です。対象となる方（前年の所得税が非課税世帯）で、申請がまだの方は、手続きをしてください。

問い合わせ 福祉環境課 ☎76-0211

クールビズを実施しています

消費エネルギー削減のため、できることから始めましょう。



夏らしく
涼しげな服を



直射日光をさえぎる
伝統の知恵



少しの風で
体感温度が下がります

夏のカイケキ、楽しくつくろう。

COOLBIZ



旬の食材で
体の中から涼しく



目にも涼しく
体にひんやり



涼しげなものを
お部屋にひとつ

保健センターだより

連絡先	
保健係	TEL 72-3566
介護係	TEL 72-3555
障がい福祉係	TEL 72-3590
地域包括支援センター	TEL 72-3574
FAX 72-3565	

平成27年8月からの 介護保険制度改正点をお知らせします

平成27年度より、介護保険制度が大きく変わりました。なかでも、平成27年8月から適用となる3つの主な変更点についてお知らせします。

介護保険負担限度額認定の認定要件

介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設に入所したときや短期入所サービスを利用したときの食費・居住費について、低所得の人（生活保護を受給している人または町民税非課税世帯の人）は、申請により負担の軽減が受けられます。この軽減を受けるための認定要件が、平成27年8月より変わります。

町民税非課税世帯の人の認定要件に、新たに次の2つの要件が加わります。

●別世帯の配偶者に町民税が課税さ

れていないこと（これまでは同一世帯員の課税状況のみを確認していましたが、別世帯であつても配偶者の課税状況も勘案されるようになります）。

●預貯金等の額が単身で1000万円、夫婦で2000万円以下であること

※平成28年8月からは、非課税年金も第2段階・第3段階の判定に勘案されるようになります。

一定以上所得者の利用者負担割合

これまで介護サービスの利用者負担は原則1割でしたが、平成27年8月から、一定以上の所得（注）がある人は利用者負担が2割になります。利用者負担の割合（1割または2割）は、要支援・要介護認定を受けている人全員に7月に発行する

「介護保険負担割合証」でご確認ください。

（注）一定以上の所得：本人の合計所得金額が160万円以上で、同一世帯の第1号被保険者（65歳以上の人）の年金収入＋その他の合計所得金額が単身世帯で280万円以上、2人以上世帯346万円以上

高額介護サービス費の一部の上限額

介護保険の利用者負担が一定額を超えたときに申請により支給される「高額介護サービス費」の利用者負担段階区分（所得などに応じた区分）に、平成27年8月利用分から「現役並み所得者（同一世帯に課税所得145万円以上の人）がいて、同一世帯内の第1号被保険者の年収が単身383万円以上、夫婦520万円以上」が新設され、上限額が設定されます。

【食費・居住費（滞在費）の負担限度額】

利用者負担段階	対象者	負担限度額（本人負担額）	
		居住費（滞在費）（日額）	食費（日額）
第1段階	町民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給している人、生活保護を受給している人	ユニット個室	820円
		ユニット準個室・従来型個室	490円 (320円)
		多床室	0円
第2段階	町民税非課税世帯の人のうち、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	ユニット個室	820円
		ユニット準個室・従来型個室	490円 (420円)
		多床室	370円
第3段階	町民税非課税世帯の人のうち、上2項に該当しない人	ユニット個室	1,310円
		ユニット準個室・従来型個室	1,310円 (820円)
		多床室	370円
第4段階	上3項に該当しない人（町民税課税世帯など）	居住費（滞在費）・食費については、施設が定めた金額をお支払いいただくことになります。	

【高額介護サービス費の上限額】

利用者負担段階区分	上限月額（世帯合計）
生活保護の受給者	15,000円（個人）
町民税非課税世帯のうち ・合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人 ・老齢福祉年金の受給者	15,000円（個人）
上2項以外の町民税非課税世帯	24,600円
町民税課税世帯	37,200円
町民税課税世帯のうち、現役並み所得者	44,400円

※従来型個室の（ ）内の金額は、介護老人福祉施設に入所または、短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の額。

熱中症を防ぎましょう



熱中症は暑い環境のなかで、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温の調節ができなくなることで起こります。熱中症の症状が重くなると命にかかわることもありますので、予防対策を行い、暑い時期をのりきりしましょう。

熱中症を防ぐための対策

▼こまめに水分を補給する

軽い脱水症状のときは、のどの渇きを感じないため、のどが渇いたと感じる前に、こまめに水分補給をしましょう。飲み物は、水やお茶が適しています。たくさん汗をかいたときは、水分だけでなく塩分も補給しましょう。

アルコールやコーヒーなどは尿の量が増えて体内の水分が不足することがあります。また糖分の多い飲み物は、血糖値が上がりますので、注意が必要で、吸収されにくくなりますので、注意が必要です。

▼体調に合わせて行動する

朝食や水分をとらずに、暑いところで活動することは避けましょ

▼室内環境を整える

熱中症は室内でも多く発生しています。すだれやカーテン等で直射日光を遮る、エアコンや扇風機を使用するなどして、部屋に熱がこもらないようにしましょう。エアコンなどが使えない場合は、冷たいタオルの使用やぬるめのシャワーにより体に熱がたまるのを防ぐことができます。

▼屋外での活動に気を付ける

外出時には、日陰を選んで歩き、帽子や日傘を利用して日差しをさけましょう。通気性・吸湿性、速乾性のある衣服を選ぶことなども大切です。

また、炎天下での農作業などは避け、水分補給を欠かさずにし、無理をしないようにしましょう。

＼気をつけよう！／ 家庭での食中毒対策

食中毒は、気温が高くなる初夏から晩秋にかけて多発します。次の6つのポイントに気をつけて、食中毒を防ぎましょう。

*家庭でできる食中毒予防の6つのポイント

ポイント1 食べ物を買うとき

- 生鮮食品は新鮮で正しく管理されているものを消費期限などの食品の表示を確認してから購入しましょう。
- 冷蔵・冷凍などの温度管理が必要な食品は、すぐに持ち帰るようにしましょう。自転車や暑い車内などで運搬する際は保冷バッグなどを利用する方法もあります。

ポイント2 食べ物を保存するとき

- 冷蔵や冷凍が必要な食品は、持ち帰ったらすぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れましょう。
- 冷蔵庫は詰めすぎないように注意しましょう。目安は7割程度です。
- 冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下に維持しましょう。

ポイント3 調理場の管理

- ゴミの管理をきちんと行い、タオルやふきんは清潔なものを準備しましょう。
- 包丁やまな板などは、洗った後熱湯をかけるなどして

消毒しましょう。肉用、魚用、野菜用と別々に使い分けると安全です。

ポイント4 調理をするとき

- 調理するときは、手をせっけんでよく洗いましょう。
- 手指に傷があるときは、必ず手袋などを使いましょう。
- 加熱調理するときは、食品の中心部までしっかりと加熱しましょう。
- 調理前、調理後の食品は室温で長く置かないようにしましょう。

ポイント5 食事をするとき

- 清潔な手で、清潔な器具を使って清潔な容器に盛り付けましょう。

ポイント6 残った食品の取り扱い

- 残った食品は、清潔な器具・容器を使って保存し、できるだけ早く食べるようにしましょう。
- 古くなったら思い切って捨てましょう。

また、食中毒を予防するためには、体の抵抗力を高めることも大切です。日頃から体調管理や生活習慣に気をつけましょう。

激しい下痢、嘔吐、腹痛などの症状があった場合は、医療機関を受診しましょう。

7月は肝臓病月間です!!

一生に一度は肝炎ウイルス検査を受けましょう

肝臓は「沈黙の臓器」と呼ばれ、病気になってもなかなか症状が出ないことが多く、気づかないうちに病気が進行していることがあります。

肝硬変や肝臓がんは、B型・C型のウイルスの感染による慢性肝炎が主な原因と言われています。肝炎ウイルス検査は、簡単な血液検査によりウイルスに感染しているかどうかを調べることができます。

検査は、町の総合健康診査や保健所及び県の委託医療機関で実施していますので、今まで検査を受けたことがない方は、この機会にぜひ検査を受けましょう。



巡回検診(結核・肺がん、大腸がん検診)

6月から総合健康診査が始まっていますが、結核・肺がん、大腸がん検診の巡回検診もしています。

実施日 八東地域は7月29日(水)

*印は今年度追加した場所です。

場 所	時 間
八東保健センター *	9:00~9:15
八東庁舎前 *	9:25~9:40
細見地区生活改善センター	9:55~10:05
用呂橋道路	10:20~10:35
日田構造改善センター	10:45~11:05
皆原婦人の家	11:15~11:30
三浦スポーツ広場前	13:30~13:40
岩淵公民館	13:50~14:05
八東人権啓発センター *	14:15~14:25
横田スポーツ広場	14:35~14:45
安部駅	14:55~15:10
安部地区公民館 *	15:15~15:30
小別府スポーツ広場前	15:40~16:00

船岡地域…9月16日(水)

郡家地域…10月21日(水)、10月22日(木)、10月23日(金)

平成27年7月の保健センター事業

日	曜日	内 容	時 間	場 所	対 象
2	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	一般(1部)64才以下 (2部)65才以上
		5歳児健康診査	通知でお知らせします	郡家保健センター	H22.5.16~H22.7.2
6	月	健康相談	受付9:30~10:15	八東保健センター	一般
7	火	ゆるやか体操教室	14:00~15:00	八東保健センター	一般
8	水	さわやか体操教室	10:45~11:45	郡家保健センター	一般
9	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	一般(1部)64才以下 (2部)65才以上
		健康講座	10:00~11:00	船岡地区公民館	一般
13	月	健康相談・こころの健康相談	受付9:30~10:15	郡家保健センター	一般
14	火	総合健康診査	受付8:30~10:00	八東保健センター	総合健康診査案内チラシをご覧ください
15	水	総合健康診査	受付8:30~10:00	八東保健センター	総合健康診査案内チラシをご覧ください
16	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	一般(1部)64才以下 (2部)65才以上
		3歳児健康診査	受付12:30~12:45	郡家保健センター	H24.5.29~H24.7.15生まれ
17	金	健診結果相談会	受付13:30~13:50	安部地区公民館	6/16.6/17健康診査受診者
21	火	ゆるやか体操教室	10:45~11:45	郡家保健センター	一般
22	水	総合健康診査	受付8:30~10:00	八東体育文化センター	総合健康診査案内チラシをご覧ください
		さわやか体操教室	10:45~11:45	船岡保健センター	一般
23	木	総合健康診査	受付8:30~10:00	八東体育文化センター	総合健康診査案内チラシをご覧ください
24	金	総合健康診査	受付8:30~10:00	八東体育文化センター	総合健康診査案内チラシをご覧ください
		健康相談	受付9:30~10:15	船岡保健センター	一般
27	月	健診結果相談会	受付13:30~13:50	中央人権啓発センター (八東地区公民館)	6/24.6/25健康診査受診者
		認知症の人と家族のつどい	13:30~15:30	郡家保健センター	認知症の方を介護している家族
28	火	6カ月児健康診査	受付12:45~13:00	郡家保健センター	H26.12.12~H27.1.28生まれ
29	水	巡回検診	9:00~16:00	八東地域	総合健康診査案内チラシをご覧ください
30	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	一般(1部)64才以下 (2部)65才以上
		1歳6カ月児健康診査	受付12:30~12:45	郡家保健センター	H25.11.27~H26.1.30生まれ
31	金	離乳食講習会	(受付9:15~) 9:30~12:00	郡家保健センター	H27.3.1~H27.4.15生まれ H26.9.13~H26.10.31生まれ
		育児相談	13:30~15:00	郡家保健センター	H27.4.27~H27.5.31生まれ

平成27年8月上旬の保健センター事業

3	月	健康相談	受付9:30~10:15	八東保健センター	一般
4	火	総合健康診査	受付8:30~10:00	船岡地区公民館	総合健康診査案内チラシをご覧ください
5	水	総合健康診査	受付8:30~10:00	船岡地区公民館	総合健康診査案内チラシをご覧ください
		さわやか体操教室	10:45~11:45	郡家保健センター	一般
6	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	一般(1部)64才以下 (2部)65才以上
		5歳児健康診査	通知でお知らせします	郡家保健センター	H27.7.3~H22.8.30生まれ

平成27年度の臨時福祉給付金の支給について

税務課

からのお知らせ

問合せ先

八船税
東岡
住住務
民民課
課課

84 72 76
| | |
1 0 0
2 0 2
2 4 0
2 4 4

臨時福祉給付金は、平成26年4月の消費税率引上げによる影響を緩和するため、所得が低い方々に対して、制度的な対応を行うまでの間の、暫定的・臨時的な措置として実施するものです。

具体的には、支給要件を満たす方に、平成27年度中に、対象者1人につき6,000円を支給します。

現在、八頭町においては申請受付準備中です。

準備が整いましたら該当の方には文書でお知らせする予定ですので、今しばらくお待ちください。

支給対象者

平成27年度分の住民税が課税されていない方が対象です。ただし、

課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合
(住民税において、どなたかの扶養となっている場合)

生活保護の受給者である場合

などは、対象とはなりません。

※中国残留邦人等に対する支援給付の受給者など、生活保護の基準の例による給付を受け取っている方も対象とはなりません。



支給額 対象者1人につき6,000円

参考 住民税が課税されない所得の目安
給与所得者

区分	非課税限度額 (給与収入ベース)
単身	930,000円
夫婦	1,378,000円
夫婦子1人	1,683,999円
夫婦子2人	2,099,999円

公的年金等受給者

区分	非課税限度額 (年金収入ベース)	
単身	65歳以上	1,480,000円
	65歳未満	980,000円
夫婦	65歳以上	1,928,000円
	65歳未満	1,470,667円

厚生労働省
専用ダイヤル

0570-037-192
受付時間 9:00 ~ 18:00 (平日のみ)

支給対象者判定チェック

○平成27年度の住民税は課税されていますか？

いいえ → 臨時福祉給付金の対象ではありません。
はい → 臨時福祉給付金の対象ではありません。

○平成27年度の住民税が課税されている方に生活の面倒を見てもらっていますか？(扶養親族となっていますか)

いいえ → 臨時福祉給付金の対象ではありません。
はい → 臨時福祉給付金の対象ではありません。

○生活保護を受けていますか？

いいえ → 臨時福祉給付金の対象ではありません。
はい → 臨時福祉給付金の対象ではありません。

臨時福祉給付金(6千円)の支給対象となる可能性があります。

※なお、中学校3年生までのお子さんがある方は「子育て世帯臨時特例給付金」も受け取ることができる可能性があります。



人権のひろば

八東庁舎
人権推進課
☎ 84-1228

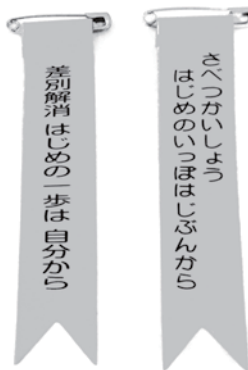
7月10日～8月9日は「部落解放月間」です

部落解放月間とは、1969年(昭和44年)7月10日の「同和対策事業特別措置法」の制定を記念して、鳥取県が1970年に独自に設定したものです。1972年までの3年間は、部落解放週間として行われていましたが、1973年から内容の充実強化を図るために「部落解放月間」として設定し、今日に至っています。県、市町村、関係機関が連携しながら、部落差別解消のために一人ひとりが同和問題を正しく理解し、認識を深めるように取り組みを行います。

私たちは、一人ひとり、容姿・能力・考え方などに違いがありますが、お互いにかげがえのない存在として尊重され、幸せに生きたいという願いを持っていきます。日本国憲法において「侵すことのできない基本的人権」としてすべての国民に保障されています。偏見や世間体などが差別を温存させていることに気づき、お互いの人権を尊重していくことが、部落

人権啓発リボンの着用運動

八頭町では、毎年部落解放月間中に、保育所、小・中学校、事業所等に呼びかけ、黄色の人権啓発リボン《差別解消 はじめの一步は自分から》の着用運動を行っています。



差別をはじめあらゆる差別の解消につながることを今一度、この機会に考えていきましょう。
また、月間中の7月12日(日)に同和問題講演会を開催します。詳しくは今月号の折込チラシをご覧ください。

八頭町人権・同和問題に関する町民意識調査 回答のお願い

本町は「人権尊重」をまちづくりの重要課題として掲げ、平成27年度を目標に、部落差別をはじめあらゆる差別の解消へ向けた取組みを展開しています。

今年度、総合計画の総括と今後のさらなる推進に向けての基礎資料とするため、『八頭町人権・同和問題に関する町民意識調査』を実施いたします。

つきましては、20歳以上の町民の皆様から無作為に抽出した2,300名の方々を対象に、7月中旬ごろ調査票を郵送しますので、調査票がお手元に届いた方は、この調査の趣旨をご理解いただき、回答の御協力をよろしくお願いいたします。



人権啓発ビデオ

『なぜ企業に人権啓発が必要なのか』

なぜ企業にとって人権啓発が必要なのでしょう？この教材は、ある企業を舞台に、日常の会社生活の一コマを切り取ったドラマ形式で構成したビデオとなっています。ハラスメント、障がい者の人権、外国人の人権、女性の人権、公正採用をテーマに、ドラマの登場人物の会話、行動から人権啓発を考えるヒントを投げかけています。誰しも差別や偏見なく、人権に配慮して行動しなければいけないと頭では分かっていますが、お互いを尊重し、より働きやすい職場をつくるには何が必要なのか、改めて考えてみませんか？(2014年制作 上映時間22分)

※貸出を希望される方は人権推進課まで ☎ 84-1228

第35回 八頭町八東解放文化祭

「部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくしよう。」

と き 7/18(土)・7/19(日)

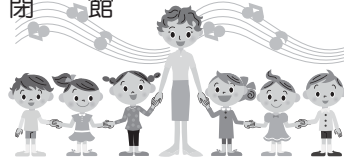
と ころ 中央人権啓発センター、八東児童館

7月18日(土)

- 9:00 開 館
 13:30 開会行事
 意見・体験発表
 各小学校児童
 安部地区同和教育推進委員会
 14:15 講演会
 「新ちゃんのお笑い人権高座」
 ~笑顔でくらす・願いに生きる~
 15:45 つゆの 新治 さん
 (落語家)
 17:00 閉 館

7月19日(日)

- 9:00 開 館
 10:00 催し会
 ろんど
 輪舞
 寿瑞子会
 丹比なかよしくラブ
 ミュージックベル
 11:30 八東地域保育所児童の歌
 16:00 閉 館



八頭町
第124号

人権啓発センターだより

連絡先

中央人権啓発センター
☎84-3496
 船岡人権啓発センター
☎73-0030
 郡家人権啓発センター
☎72-2672

期間中は児童・生徒・一般の作品展示、啓発ビデオの上映、喫茶コーナーなどがあります。

現在、展示作品を募集しています。詳しくは中央人権啓発センター(☎84-3496)までお問い合わせください。



昨年の様子

平成27年度児童館連絡協議会 全国会議・研修会に参加して

5月21日～5月22日に東京都で平成27年度児童館連絡協議会全国会議・研修会に参加しました。

今回は、「児童館・放課後児童クラブ関係最新動向」というテーマで、厚生労働省、厚生均等・児童家庭局育成環境課の竹中大剛課長補佐より説明がありました。

「児童館の運営は、一定の要件をもとにNPO法人などでも行われており、平成23年から民営化が徐々に増えています。

また、平成23年に出された厚生労働省児童家庭局長通知の児童館ガイドラインでは、児童館の運営や活動について、望ましい方向が示されています。

○子どもと長期的・継続的に関わり、遊び及び生活を通して子どもの発達を増進を図る。

○子どもと家庭が抱える問題発生を予防し、かつ早期発見に努め、専門機関と連携して適切に対応する。

○児童厚生員は、子どもの成長支援・援助、育成環境の整備、児童の虐待防止等に努める。

子ども達を守る地域ネットワークを構築して課題を解決していきましよう。」と話されました。

節水にご協力ください

● 一般的な家庭の水の使用量はどのくらい？

八頭町の一般的な家庭での1か月の平均使用水量は次の表のとおりです。皆さんのご家庭ではいかがですか？

世帯人数	1人	2人	3人	4人	5人	6人
使用水量	7m ³	10m ³	20m ³	25m ³	40m ³	50m ³
水道料金	1,100円	1,460円	2,660円	3,280円	5,230円	6,600円

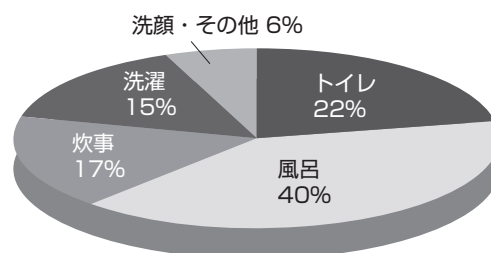


● 家庭での水の使われ方

一般的な家庭での水の使われ方は、右のグラフのとおりです。

以前と比べ、トイレや炊事、特に食器洗浄機のエコ機能が発達し、割合が減少しています。

(東京都水道局平成24年度生活用水等実態調査より)



節水ポイント

トイレ

水洗トイレを1回洗浄するために必要な水の量は平均5～13リットル程度です。

- トイレのレバーで流量が調整できる場合は、大小を使い分けるようにしましょう。
- 1リットル程度のペットボトルに水を入れ、トイレのタンクに沈めておくと、ペットボトルの容量分に近い節水が可能です。

※注意点

- ・位置が悪いとペットボトルが弁の開閉を阻害し、水が流れっぱなしになる。
- ・使用水量が少なすぎる場合、汚物が流れきらず配水管がつまる。…など

炊事

最も多く水を利用するのは、洗い物をする時です。

- 油污れのひどいものは紙などでふき取り、調理に使った大きめのなべなどに水を溜めて漬け置き洗いと、かなり節水することができます。

お風呂

シャワーを1分間使用し続けると約12リットルの水を使うといわれています。5分使用するとして1回60リットルを1人で使っている計算です。

- 節水機能付きのシャワーヘッドに交換すると、相当の節水が可能です。
- 残り湯の洗濯への利用を！
節水につながるのはもちろん、洗剤が溶けやすく、冷水より汚れも落ちやすいなどの効果が見込めます。
- 残った風呂水は、家庭内の掃除や植木への水やりにも活用しましょう。

洗顔など

- 洗顔や歯磨きでは、洗面器やコップを上手に使いましょう。
- 車の洗車などは、バケツや水量調節機能付きホースヘッドを使用するなど、こまめに蛇口を閉めることで節水効果が得られます。

私たちが生活していくうえで水は必要不可欠なものです。一人ひとりが節水を心がけることによって、限りある水資源を守っていくことにつながります。

ご家庭にあった節水方法を家族で話し合い、今日からエコライフを始めましょう。

かがやき広場

『楽しくアイロンがけ講座』を開催しました

5月23日（土）午前10時から八頭町男女共同参画センターにて『楽しくアイロンがけ講座』を開催しました。

講師として幾久屋クリーニングの森田俊之さんにお越しいただき、手間をかけずに綺麗に仕上がるアイロンがけのコツを伺いました。

まず、ワイシャツのアイロンがけについて、かける順番や、立体的に仕上げるコツ、アイロンの上手な扱い方を実演を交えながら解説いただきました。

次に参加者各自が、実践を行う中で指導をいただき、参加者の皆さんは作業を見られることに照れながらも真剣に取り組んでおられました。

講座のなかで森田先生は「洗濯からアイロンを掛けて、畳むまでが一つの行程です」と洗濯や干し方、畳み方にもポイントがあると言われましたが、時間の都合でアイロンがけがメインとなりました。今後、『洗濯講座』も検討していきます。

私たちの社会には、まだまだ男女の性別によって固定的に役割分担が決められている場面が存在します。今回の講座は、男性の参加者が非常に少なかったのが残念ですが、男女が生活の中で家事を分担し合う等、身近な場面で、出来ることを実践して頂ければと思います。



かがやき広場

ベビースイミング講座

毎年、大好評のベビースイミング講座を今年も開催します。

音楽に合わせて水中で体を動かしながら、楽しくベビースイミングを体験できます。

幼児用補助具、キャップの貸出もありますのでお子さん、お孫さんと安心してご参加ください。

日時 7月11日（土）10:00～11:30
会場 男女共同参画センター内 温水プール
講師 (財)鳥取県水泳連盟所属講師
三吉敏恵さん

参加費 無料
対象者 6ヵ月～3歳までの幼児とその父親・祖父
定員 15組
持ち物 水着（お子さんは『水遊び用オムツ』を着用）・スイミングキャップ・タオル・着替え
締切日 7月6日（月）

※定員になりしだい締め切らせていただきます。

申し込み・問い合わせ ☎ 84-2361

弁護士による
なんでも相談を開催

皆さんが抱える様々な問題の解決のために弁護士が無料で相談に応じます。

お困りのことがありましたら、ひとりで悩まないで気軽にご相談ください。

日時 8月7日（金）13:30～16:30
場所 男女共同参画センター「かがやき」

※予約は、☎ 84-2361 まで

事前予約制 先着4名（1人45分程度）
相談は無料で、秘密は固く守られます。
安心してご相談ください

今後の予定（偶数月の第一金曜日）

月日	時間
10月2日（金）	13:30～16:30
12月4日（金）	
2月5日（金）	

みんなの図書館

郡家図書館 八頭町宮谷 256-4 ☎ 72-6660
 船岡図書館 八頭町船岡 539-1 ☎ 72-3970
 八東図書館 八頭町北山 48-1 ☎ 84-6622

<http://library.town.yazu.tottori.jp/>
 携帯電話からの本の検索・予約はこちら



八頭町ケーブルテレビ DVD 貸出中

八頭町のケーブルテレビで放送された過去の番組(平成23年度分から)を、DVDにして、貸出しをしています。ぜひ、ご利用ください。

鳥取の昔話を聞く会

テレビやラジオでおなじみの中嶋須美子さんをお招きして、ふるさと鳥取の昔話を語っていただきます。この機会にぜひ懐かしい昔話を聞いてみませんか？

日時 7月11日(土) 13:30~14:30
場所 丹比地区公民館(八東図書館) 婦人研修室(2階)

語り手 中嶋須美子さん
 ※参加費無料・申込み不要



知的書評合戦

ビブリオバトル in ふなおか

日時 8月2日(日) 14:00~16:00(予定)
場所 船岡地区公民館

発表者募集中!

ビブリオバトルとは、本好きな人が集まっておすすめの本を紹介しあい、「読みたくなった」本に投票する近年話題の書評大会です。

詳しくは八頭町立船岡図書館(☎72-3970)まで



七夕おはなし会 & 短冊に願いごとを書こう!

日時 7月4日(土) 10:30~11:30
場所 郡家図書館 2階

おはなしを楽しんだあと、七夕飾りを作って、みんなで笹を飾ります。

7月7日(火)まで、この七夕飾りを展示します。ご来館いただいた皆さんも、どうぞ短冊に願いごとを書いて、笹を飾ってください。

新しく入った本

*他館所蔵のものはお取り寄せできません。
 *貸出中の場合はご予約ください。
 (インターネットからも予約ができます)

郡家図書館

- 1 ラプラスの魔女 東野 圭吾
- 2 あなたが消えた夜に 中村 文則
- 3 鳥取あるある みよーちゃん
- 4 新・スーツの鉄則 森岡 弘
- 5 自由にものが言える時代、言えない時代 爆笑問題
- 6 おーばあちゃんはきらきら たかどのほうこ

船岡図書館

- 1 るるぶ長野善光寺 '16 J T B
- 2 長いお別れ 中島 京子
- 3 鴨川食堂おかわり 柏井 壽
- 4 介護をはじめるときに読む本 浅井 真嗣
- 5 トットひとり 黒柳 徹子
- 6 日本の駅なるほど百科(てつどうはかせシリーズ) 交通新聞社

八東図書館

- 1 栄次郎江戸暦 13 老剣客 小杉 健治
- 2 流 東山 彰良
- 3 ママとあかちゃんがぐっすりねむれる本 中村真奈美
- 4 家族野菜を未来につなぐ 三浦 雅之
- 5 アヤカシさん 富安 陽子
- 6 はる なつ あき ふゆ ディック・ブルーナ

7月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

休館日 開館時間 10:00~18:00

おはなし会 ※申込不要・大人も入れます

	郡家図書館	船岡図書館	八東図書館
日にち	7月4日(土)	7月25日(土)	7月11日(土)
時間	10:30~11:30 14:30~15:00	10:30~11:00 7月28日(火) 16:00~16:30	13:30~14:30 7月19日(日) 11:00~11:30



平成27年度 魅力ある地域づくり推進事業が決定しました!

八頭町では、地域振興や活性化につながる活動事業を主体的に取り組んでいただける個人、団体等の活動を支援するため、「魅力ある地域づくり推進事業補助金」を交付しています。

平成27年度は7つの事業が補助対象事業として採択されましたのでお知らせします。これらの事業を実施することで、八頭町の活性化につながることを期待されます。

うるおいと活力のある村づくり事業

新興寺公民館活性化委員会 藤田洋太郎さん
ホテル、新興寺、石灰の3本柱で地域おこしを図る。観光リーフレットの作成や案内板の設置などにより、広く情報発信して活力ある村づくりを目指す。

鳥取だらずプロレス大会開催事業

藤原 卓也さん
町民の皆さんを対象としたプロレス教室やリングアナウンサー体験、鳥取だらずプロレスを開催する。来場者を楽しませ、感動させ、元気にさせ、八頭町を活性化することを目指す。

サマー・チャリティ・コンサート開催事業

サマー・チャリティ・コンサート実行委員会 井上 光弘さん
県内で評判のバンドを呼び、エレキギターによる演奏を中央公民館で披露する。町民の皆さんに生演奏に触れる機会を作り、住民相互の交流と生きがい及び癒しを得ることを目的とする。

麻生体験農場

麻生区長 田中 浄嗣さん
子どもたちが田植え・刈取りなどを体験することで部落の素晴らしさを再発見することを目的とする。集落全体の取り組みにより一体感を醸成し、集落活性化につなげる。

八頭町産新デザート 「PREMIUM 柿ジェラート」開発製造販売事業

若桜鉄道と丹比駅を元気にする会 代表 日笠 保雄さん
八頭町の特産物である花御所柿と西条柿を原料とした新感覚デザートを開発製造販売する。フルーツの町・八頭町をアピールし、新しい購買客層の開発や観光客を八頭町に呼び込むことにつなげる。

出前ミニSL運転会開催事業

若桜線SL遺産保存会 会長 山根 徹さん
ミニSLのレールを延長し、出前ミニSL運転会を町内イベントや保育所等で行う。蒸気機関車に触れあうことで鉄道の歴史や文化を学ぶ機会となり、賑わいの創出により地域振興を図ることを目的とする。

小畑谷活性化事業

青木 学さん
古民家リノベーションを行うことで観光拠点を生み、ひょうたんを使った小物作成や、ランプシェード作りや展示会を行うことで地域内での交流人口増加を目指す。併せて鍛冶屋温泉PRを目的とする。



魅力ある地域づくり推進事業の対象事業は次の事業です

- ①地域振興及び活性化のために展開される事業
- ②地域の観光PRや情報発信につながる事業
- ③交流人口拡大に結びつく事業
- ④地域資源を活用した特産品やブランドの開発事業
- ⑤地域振興及び活性化のための人材育成事業
- ⑥人権意識の高揚を図るための事業 など

問い合わせ 地方創生室 ☎ 76-0213

総合相談(人権・行政・心配ごと)

人権擁護委員、行政相談委員などが無料で相談を受けます。お気軽にご相談ください。

日時 7月8日(水)・8月5日(水)
13:30~16:00

会場 中央公民館、船岡・丹比地区公民館

問い合わせ 人権推進課 ☎84-1228

巡回行政相談

行政に関する相談はありませんか？行政相談委員が無料で相談をお受けします。

日時 7月25日(土) 13:30~15:30

会場 安部地区公民館

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

入札結果

入札日	5月7日
委託業務名	平成27年度八頭町地籍調査事業 測量等委託業務
委託業務場所	八頭町覚王寺 他
所管課	地籍調査課
落札金額	57,564,000円(税込)
落札業者	西谷技術コンサルタント株式会社

入札日	5月20日
事業名	八頭町スクールバス購入事業
事業内容	中型スクールバス1台の購入
所管課	学校教育課
落札金額	11,880,000円(税込)
落札業者	八東自動車株式会社

**お知らせ****行政相談委員のふたりに感謝状**

山本 茂さん(船岡殿)



西川立男さん(日下部)

行政相談委員の山本茂さんと西川立男さんが総務省鳥取行政評価事務所長から感謝状を受けられました。

山本さんは平成23年4月に、西川さんは同年5月に、総務大臣から行政相談委員に委嘱され、このたび、住民の行政に関する苦情解決に尽力されている活動が評価されました。

山本さん、西川さんは「来られた方のお話をじっくりお聴きすることを心がけています」と話しておられました。

叙勲のお知らせ

故・川西 末男 氏(才代)

去る3月2日にご逝去された川西末男氏は、八頭町議会議員として町勢の発展に尽力され、「旭日単光章」を受章されました。

謹んで、ご冥福をお祈りいたします。

7月は「社会を明るくする運動強調月間」です

あやまちからの立ち直りを支えるには、一部の人だけでなく、地域に暮らしているすべての人たちが、それぞれの立場で関わっていくことが必要です。「社会を明るくする運動」は、地域に暮らす人たちの手で行われる活動です。犯罪や非行のない社会を実現するために、一人ひとりが考え、参加するきっかけとなることを目指しています。

八頭更生保護観察協会(八頭町・若桜町)は、2町合同の研究大会を7月24日(金)午前10時から船岡地区公民館で開催します。皆様のご参加をお待ちしています。

問い合わせ 福祉環境課 ☎76-0211

夏の交通安全県民運動 7月6日(月)～7月15日(水)



夏は屋外での活動やレジャー等の機会が増すことで交通量の増加が予想されること、また、暑さによる睡眠不足や疲れなどから、交通事故が多発するおそれがあります。

一人ひとりが交通安全を再認識し、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組みましょう！

鳥取県交通安全スローガン

ゆずり合う ゆとりと笑顔 防ぐ事故

運動重点

●子どもと高齢者の交通事故防止

道路を横断する時は、左右の安全を十分に確認しましょう。運転者は、子どもや高齢者のそばを通過する時はスピードを落としましょう。

●チャイルドシートと全ての座席のシートベルトの使用（着用）の徹底

チャイルドシートとシートベルトの正しい使用（着用）を習慣づけましょう。

●飲酒運転の根絶

飲酒した場合は絶対に車（自転車を含む）の運転はやめましょう。

●自転車の安全利用の推進

「自転車安全利用五則」

1. 自転車は車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
5. 子どもはヘルメットを着用

自転車に乗るときは安全運転！！

～危険な自転車運転 摘発2回で講習義務化・罰金も～

道路交通法の改正により、酒酔い運転・信号無視・携帯電話を使用しながらの運転等で、交通切符を交付されるなどした自転車運転者には、安全講習の受講（受講料5,700円）が義務付けられました。

安全講習を受けない場合、5万円以下の罰金が科されます。

自転車に乗るときも交通ルールを守り、安全な運転を心がけましょう。

自転車運転者講習の対象となる危険行為



- 信号無視
- 酒酔い運転
- 一時停止違反
- 歩道での徐行違反など
- 遮断機が下りた踏切への立ち入り
- 制動装置（ブレーキ）不良の自転車運転
- ロータリー交差点での安全進行義務違反
- 携帯電話を利用しながら運転するなどの安全運転義務違反
- 交差点での優先道路通行者の妨害、右折車優先妨害など
- 通行禁止違反
- 路側帯の歩行者妨害
- 歩道での歩行者妨害
- 通行区分違反



『愛の血液助け合い運動月間』

暑さが増すこの季節は、献血にご協力いただける方が減少し、血液不足が起こります。夏期における輸血用血液の安定的確保を図るため、7月1日から31日までの1か月間は「愛の血液助け合い運動月間」とされています。

輸血を必要とする患者さまへ安定的に血液をお届けするには、毎日約50名の方の協力が必要であり、いただいた血液は21日間しか保管できません。みなさまの善意による無償の献血が尊い命を救います。

八頭町では、次の日程で献血を行います。ぜひこの機会に献血へのご協力をお願いします。

実施日 7月28日(火)

献血日程 (400ml全血献血)

時間	献血会場
13:30～14:30	介護老人施設きたやま
15:00～16:00	八頭町八東庁舎

健康講座のご案内

- 日時** 7月9日(木)
10:00～11:00(受付9:40～)
- 会場** 船岡地区公民館(八頭町船岡539-1)
- 内容** 講演「転ぶ日々よ、サヨウナラ！」
- 講師** Fitness Ja-んぐる
インストラクター 五百川 典子さん
- * 参加費無料・申込不要
- * 船岡竹林カレッジとの共催事業です。
- 問い合わせ** 保健課 ☎72-3566

八頭町ケーブルテレビ(11ch)をご覧の皆さまへ

7月放送予定番組

- * やず町ニュース
- * 鳥取だらずプロレス やず☆わったいな大会
- * 八頭町グラウンド・ゴルフ大会
- * 八頭町地方創生フォーラム
- 子ども英語番組「えいごであそぼう」と「囲碁・将棋番組」を放送しています。
- ぜひご覧ください。

若桜鉄道をご利用ください(お得な企画切符を販売中)

- 1日フリー乗車券**
 - 利用可能日：通年(1日のみ有効)
 - 利用区間：若桜鉄道線内(郡家～若桜駅間) 1日何度でもご乗車いただけます
 - 利用人数：大人1名
 - 販売価格：760円
 - 販売個所：若桜駅または若桜鉄道列車乗務員
- ファミリー乗車券**
 - 利用可能日：土曜、日曜、祝日で、発売当日のみ有効
 - 利用区間：若桜鉄道線内(郡家～若桜駅間) 1日何度でもご乗車いただけます
 - 利用人数：ファミリー切符1枚につき大人1名、小児1名
 - 販売価格：760円
 - 販売個所：若桜駅または若桜鉄道列車乗務員
 - 特典：若桜駅入構料(300円)が無料となります
- シルバー定期券**
 - 利用区間：若桜鉄道線内(郡家～若桜駅間)
 - 対象年齢：65歳以上の方
- 有効期間と販売価格
 - 1カ月 3000円
 - 3カ月 9000円
 - 6カ月 1万8000円
- 販売個所：若桜駅、丹比駅、安部駅、因幡船岡駅、八頭高校前駅(賀川商店)
- シルバー回数券**
 - 利用区間：若桜鉄道線内(郡家～若桜駅間)
 - 対象年齢：65歳以上の方
 - 有効期間と販売価格：1年間で通常金額の3割引
 - 販売個所：若桜駅、丹比駅、安部駅、因幡船岡駅、八頭高校前駅(賀川商店)
 - ※1 いずれの企画切符も郡家～若桜間のみ有効です(JR線内での販売はありません)
 - ※2 シルバー定期券・シルバー回数券の発売にあたって、ご本人及び年齢確認のため、健康保険証、運転免許証など氏名、年齢が確認できるものが必要です
- 問い合わせ**
若桜鉄道 ☎82-0919



鳥取看護大学・鳥取短期大学 オープンキャンパス

開催日 7月19日(日)、8月23日(日)
11:00～15:30(受付10:15～)

共通イベント 大学概要説明、施設見学、昼食(無料)、なんでも相談コーナー、保護者対象説明会

会場まで、無料送迎バスがありますのでご利用ください。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

問い合わせ 鳥取看護大学・鳥取短期大学入試広報課 ☎0858-26-9171

「放送大学10月入学生」募集

放送大学では、平成27年度第2学期(10月入学)の学生を募集中です。

放送大学は、テレビやラジオ、インターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

出願期間 8月31日(月)まで

問い合わせ 放送大学鳥取学習センター
☎0857-37-2351

夏休み企画「裁判をやってみよう！」

鳥取地方・家庭裁判所では、夏休み企画として、小中学生を対象に「裁判をやってみよう！」を開催します。

日時 7月28日(火)
(午前の部) 9:20～12:00
(午後の部) 1:30～4:10

場所 鳥取地方・家庭裁判所

内容 模擬裁判、評議、質疑応答、法廷見学

対象 (午前の部) 小学5年生及び6年生
(午後の部) 中学生

定員 各15人(小学生は保護者同伴とする)
(申込受付順)

申し込み・問い合わせ 鳥取地方・家庭裁判所事務局総務課 ☎0857-22-2171

鳥取県立鳥取盲学校 点字・パソコン(iPad)教室受講生募集

視覚に障がいのある方、見えづらさのある方を対象に、点字教室とパソコン(iPad)教室を開催しています。

受講料は無料です。お気軽にお申し込みください。

日時 毎月1～2回(月曜日)
▽点字 13:30～15:00
▽パソコン 10:50～12:20

内容
見え方に応じたパソコン・iPadの基本操作スキルやニーズに応じた基礎から応用

場所 鳥取盲学校(鳥取市国府町宮下1265)

申し込み・問い合わせ
鳥取県立鳥取盲学校 ☎0857-23-5441

鳥取R29フォトキャラバン 写真の夏、大好きなマチの“未来”を切り撮ろう

「鳥取R29フォトキャラバン」実行委員会では、以下の日程で、R29沿線の魅力を小・中学生の視点で切り撮る撮影会を開催します。

実施日時・集合場所 各回9:00～15:00

- ① 7月28日(火) 道の駅若桜「桜ん坊」
- ② 7月30日(木) 隼駅(HOME8823)
- ③ 8月4日(火) 郡家駅(ぷらっとぴあ・やず)
- ④ 8月6日(木) 道の駅はつとう

詳細・申し込み

<http://road29photocaravan.tottori.jp>

全国一斉不動産表示登記無料相談会

日時 8月2日(日) 10:00～17:00

場所 鳥取県土地家屋調査士会館
(鳥取市西町1丁目314-1)

内容 土地の境界に関する相談
土地・建物の表示に関する登記(土地分筆、建物新築等)の相談

申し込み 電話予約、または当日受付
(10:00から16:00まで)

問い合わせ 鳥取県土地家屋調査士会事務局
☎0857-22-7038

まちの話題

話題・情報は、企画課へ

TEL 76-0212 FAX 76-0217
eメール yazu-kouhou@town.yazu.tottori.jp

丹比駅「カーネギーホーム」フェスティバル

5月17日(日)に丹比駅のホームで、町内在住のシンガーソングライター、ミンミンChieさん作詞作曲『カーネギーホーム丹比』初披露とグループによる歌と演奏、森本香澄さんのエレクトーン演奏、MUSIC FRIEND 45によるアナログレコードコンサートが開催されました。



若桜鉄道の丹比駅は、登録有形文化財に指定されており、米国の製鉄会社カーネギーの20世紀初頭のレールが、柱や庇などに再利用されています。現在も『CARNEGIE』の刻印が原型をとどめ、100年以上経ったその姿を今でも見ることができます。

それにちなんで今回のイベントは『丹比駅「カーネギーホーム」フェスティバル』と題されました。コンサートには町内外から多くの方に来ていただき、生演奏ならではの心に染み入る音色を楽しんでいただきました。

また、駅の構内では「プレミアム干し柿」や「柿ジェラート」の販売も行われ盛況に賑わいました。

主催した「若桜鉄道を元気にする会」を中心とする実行委員会では、今後も若桜鉄道の丹比駅を元気にする活動を展開していく予定です。

鳥取クラフトキャンプ in 八頭

「第6回鳥取クラフトキャンプ in 八頭」が6月6日(土)と7日(日)の2日間、船岡竹林公園芝広場を会場に、開催されました。

県内はもとより、関西や関東など様々な分野のプロ、アマのクラフト作家、約60人の出展がありました。

2日間で約4千人が来場し、クラフト作家との会話を楽しみながら「自分だけの一品」を探し、実際に作品作りを体験していました。

実行委員長の青木学さんは「クラフト作家だけでなく、飲食店、会場装飾、音楽、ワークショップ等内容の充実したイベントとなり沢山の来場者にお越し頂きました。ありがとうございました。ありがとうございました。」と話していました。



平成27年春の「とっとり共生の森」森林保全活動実施



5月16日（土）、NTT西日本鳥取支店及び関係会社の社員による平成27年春の「とっとり共生の森」森林保全活動が行われました。

4回目となる今回の活動には、NTT西日本鳥取支店等の社員、家族と地元関係者109名が参加し、船岡殿の多宝寺（湯浅宗生住職）裏の竹林において、八頭中央森林組合職員の指導を受けながら、不要竹の伐採や竹の搬出、チップパー機による粉碎などに汗を流しました。

また作業の間には「竹箸」づくりも行われました。参加者は、きれいに整備されていく竹林を見ながら、とても充実した表情で活動されていました。

作業の後、済美地区公民館では地元住民の皆さんにより、地元船岡殿で収穫された新米のおにぎり、山菜

の天ぷら、タケノコの煮物等の料理や、地元（有）ひよこカンパニーの小原利一郎社長の講演など「おもてなし」も行われ交流を深められました。



新興寺ほたるまつり



新興寺は「ほたるの里」として、まちおこしに取り組みしており、今年（6月13日（土））、新興寺公民館主催による「第21回 新興寺ほたるまつり」が新興寺谷川入口の広場で開催されました。

新興寺の有志で結成された「白百合会」による銭太鼓と傘踊りが披露された後、婦人部と子ども会が一緒に、八頭町音頭と、キラキラ光るうちわを手にして踊る「新興寺ほたる音頭」を大きな輪になって踊りました。

日が沈んで午後8時を過ぎると、谷川の上流でホタルが乱舞し、幻想的な空間に包まれました。

第8回扇ノ山やま開き

「第8回扇ノ山やま開き」（八頭町観光協会主催）が5月31日（日）に姫路集落の奥から扇ノ山に登る登山道（姫路コース）で行われました。

午前9時から安徳の里姫路公園で、山と登山者の安全を祈願する神事を行った後、町内外から訪れた50名が、姫路登山口から標高一、三〇〇mの山頂を目指して出発。新緑の心地よい空気を味わいながら、参加者全員、無事登頂を果たし、下山後は、無料で振る舞われた力二汁で疲れを癒しました。

鳥取市から家族7人で参加した北川柊真くん（7歳）は、「景色が綺麗で楽しかった。また登ってみたい」と疲れを感じさせない笑顔で答えてくれました。



合併処理浄化槽の設置補助について

八頭町では、合併処理浄化槽を新設しようとする個人等に設置費用の一部を補助する事業を行っています。

合併処理浄化槽の設置を検討している方でこの事業を受けようとする場合、年間の事業件数に制約があります。詳しくは、上下水道課にお問い合わせください。

問い合わせ 上下水道課 ☎72-3973

定例農業委員会の開催

開催日 7月9日(木)午後1時30分～

開催場所 船岡庁舎 会議室

提出先・問い合わせ

農業委員会事務局 ☎76-0207

申請書は、毎月20日までに提出してください。
翌月の定例農業委員会で審議します。

子どもシアター

場所 中央公民館

日時 7月5日(日)10:00～11:50

劇場版 名探偵コナン
「**迷宮の十字路**」



**お買い物には、
マイバッグを
持参しましょう**

未然に防ごう 耕作放棄地！

近年、農家世帯の後継者不足や農業者の高齢化等により耕作放棄地が増えています。それに伴い、近隣農地の所有者や耕作者からの相談や苦情が寄せられています。

農地を耕作しないまま放置すると雑草が生い茂って病害虫が発生するなど、近隣農地へ悪影響を与えます。

また、景観を損なうだけでなく、火災や不法投棄の誘因となります。

農地はいったん荒廃してしまうと、耕作できる農地へ戻すには多大な時間と労力がかかります。作物を栽培しない場合でも、農地の所有者として年に一度は耕起し、草刈りや病害虫の駆除をするなどの管理を行い、周囲に迷惑がかからないようにしましょう。

問い合わせ 農業委員会事務局 ☎76-0207

被害にあわないために
●事例①は、画面をクリックしただけで料金請求画面が表示さ

②携帯電話に「インターネットサイトの利用料金が未納である。支払わなければ法的措置をとる」という身に覚えのないメールがきました。
どうしたらいいでしょうか。

また、「退会する場合はこちら」と連絡先が書かれていたため、電話したところ、すぐに支払えと脅されました。
どうしたらいいでしょうか。

身に覚えのない請求や動画サイトを見ていたらいきなり登録完了と表示され高額請求されたという相談がよく寄せられています。
①スマートフォンやパソコンでアダルトサイトに接続して、『年齢認証』の画面をクリックしたら、いきなり「登録完了！利用料金9万円」という内容の請求画面が出てきました。

アダルトサイトなどからの架空請求は無視しましょう！



消費生活相談ダイヤル

☎ 84-1230

毎週木曜日、午前9時から午後4時まで、丹比地区公民館で消費生活相談を行っています。
また、電話でのご相談もお受けしています。相談室は個室で、秘密は必ず守られますので安心してご利用ください。

●「退会する場合はこちら」などの記載があっても、絶対に連絡してはいけません。個人情報をお教えることになりません。
●「最終確認通知」などというハガキや封書を使った架空請求もあります。身に覚えがなければ同様に無視しましょう。
●困ったり、迷ったりしたら、八頭町消費生活相談窓口にご相談ください。

れる「ワンクリック請求」、②は有情報サイトなどの「身に覚えのない請求メール」です。
どちらも架空請求の手口です。無視しましょう。

自衛官等採用試験のお知らせ

防衛省では、平成27年度自衛官等の採用試験を次のとおり行います。特別職国家公務員として社会に貢献できる充実した仕事をしてみませんか。

募集種目		資格	1次試験日程等	受付期間
一般曹候補生 (陸・海・空)		18歳以上 27歳未満の者 (28.4.1現在の 年齢)	9月19日 午前	8月1日 ～9月8日
自衛官 候補生	男子		9月19日 午後	
	女子		9月26日	
航空学生 (海・空)		高卒(見込含) 21歳未満の者	9月23日	
防衛医科 大学校学生		高卒(見込含) 21歳未満の者	10月31日、 11月1日	9月5日 ～9月30日
防衛医科大学校 看護学科学学生		高卒(見込含) 21歳未満の者	10月17日	
防衛 大学校 学生	推薦	高卒(見込含) 21歳未満の者 高等学校長の 推薦等別途必 要	9月26日・ 27日	9月5日 ～9月9日
	総合 選抜		9月26日	9月5日 ～9月9日
	一般 (前期)	高卒(見込含) 21歳未満の者	11月7日・ 8日	9月5日 ～9月30日
	一般 (後期)		28年 2月20日	28年 1月20日 ～1月29日

問い合わせ 自衛隊鳥取募集案内所
☎0857-26-4019



労働セミナーの開催

目的 基本的な労働関係法令等の学習機会を提供し、労働者・経営者間の紛争防止を図ることを目的として、労働セミナーを開催いたします。

日時	7月9日(木) 10:00～11:30
場所	鳥取市人権交流プラザ 2階 研修室(鳥取市幸町151)
定員	60人

テーマ これだけは知っておこう! 『働くときの基本ルール』

内容

▽賃金、労働時間、休日・休暇などの決まり
▽社会保険の加入要件、有期雇用で働くときのルール等

対象者 どなたでも参加可能(学生も参加可能)
※雇用保険の失業給付を受給中の方は、求職活動実績のポイントとなります。

申し込み・問い合わせ 鳥取県中小企業労働相談所みなくる ☎0857-25-3000

海上保安大学校、海上保安学校の学生採用試験

海上保安庁では、地元出身者の海上保安官を多数募集しています。

平成28年4月1日採用の学生採用試験の募集要項等、詳しくは下記へお問い合わせください。

問い合わせ 海上保安庁ホームページまたは鳥取海上保安署 ☎0857-32-0118

八頭町・若桜町 合同自衛官等説明会のお知らせ

自衛隊鳥取募集案内所所長が自衛隊の活動及び採用試験について説明します。どなたでも、お気軽にご参加ください。

日時 8月4日(火) 15:00

会場 若桜町公民館 1階

内容 全般募集説明

問い合わせ

自衛隊鳥取募集案内所 ☎0857-26-4019

八頭町役場総務課防災室 ☎76-0203

有 料 廣 告

真剣に結婚をお考えの方はマリエンへ

独身の御息・ご令嬢様のおられる親御様。まずは無料相談会にどうぞお気軽にご参加ください。(お1人ずつ対応させていただきます)



詳しくはスタジオ昴(すばる)までお問い合わせ下さい



☎0857-30-4330

鳥取市南吉方1丁目112-1

9:00~17:00 火曜・祝日(定休)

会館葬・自宅葬

年中無休
24時間受付

フリーダイヤル
0120-72-0004

ギフト・生花・花輪・料理・仏具・霊柩車

バンダイ 郡家店

JBホール
やず

八頭町奥谷141-1 ☎ 72-0004

八頭町下坂407-1 ☎ 73-0444

宿泊・宴会・昼食 平日が断然お得!!

三朝温泉

渓泉閣

お客様のニーズに合わせて各種プランを取り揃えお待ちしております。

〒682-0122 三朝町山田180

TEL 0858-43-0828

日帰り入浴もご利用いただけます。

渓泉閣 |

検索



墓石・灯籠・お墓のリフォーム・石材工事一式

(有)花原石材店

八頭郡八頭町隼郡家226-1

工場 TEL 72-3178 (FAX兼)

自宅 TEL 72-0184 (FAX兼)

ご先祖様のご供養に、心をこめたお墓づくりのお手伝い。

宿泊・宴会・法要・レストラン

鳥取温泉・ホープスター
とっとり

お客様のニーズに合わせて各種プランを取り揃えお待ちしております。

TEL 0857-26-3311

〒680-0834 鳥取市永楽温泉町556

ホープスターとっとり |

検索

お仏壇の専門店

(有)鈴木仏光堂

各宗仏壇・仏具・位牌・念珠・掛軸・線香・ローソク・盆ちょうちん

お仏壇の修理・洗濯を承ります

八頭郡八頭町坂田4-2 ☎(0858) 72-0254

本店/船岡中学校近く 展示場/船岡小学校向い

有 料 廣 告 募 集

広告サイズ: 1 枠縦4.5cm×横8.0cm
広告掲載料

掲載期間	月額料金
1～3か月	5,000円
4～6か月	4,500円
7～12か月	4,000円

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

フルーツ総合センターからの
お知らせ

7月の土曜日(4日・18日)は両日とも9時～11時
地元産のなす・きゅうり・トマト他特価販売
鳥取産すいか・小玉すいか・メロンも豊富に品ぞろえ
ご来店をお待ちしております。

問い合わせ フルーツ総合センター ☎84-3870



☐お問い合わせ

故人との最後のお別れを充実した施設と経験・実績を積んだスタッフがお手伝いいたします。

年中無休 24時間365日受付 自宅葬・会館葬・寺院葬・社葬・団体葬

☎0120-0857-60

〒680-0531 八頭郡八頭町才代156-2
TEL0858-71-0983 FAX0858-71-0984

ひとのうごき 平成27年6月15日届出現在 (敬称略)

誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
5月31日	関口 椋太 ^{りょうた}	(門尾)	健二・結佳
6月2日	衣笠 百香 ^{ももか}	(上津黒)	潤・千恵
6月3日	伊藤ひな子 ^こ	(天王木)	智大・貴子
6月4日	大山 悠雅 ^{ゆうが}	(小別府)	将史・恭子
6月8日	萩原 湊 ^{みなと}	(隼福)	郁哉・絵美

日付	名前	ところ	年齢
5月17日	桂木 かよ	(安井宿)	95歳
5月18日	竹内 友子	(上徳丸)	93歳
5月19日	大谷 純一	(船岡殿)	90歳
5月20日	杉本 義彦	(南ヶ丘)	52歳
5月23日	岡村美智恵	(日田)	90歳
5月24日	林 隆	(下野)	84歳
5月27日	衣笠 一	(上津黒)	79歳
5月27日	細田佐和枝	(大門)	88歳
6月2日	坂口 弘子	(坂町)	98歳
6月4日	植嶋 道子	(南ヶ丘)	83歳
6月6日	平木 静恵	(市谷)	93歳
6月7日	木下 秀美	(東)	65歳
6月8日	河中 隆幸	(上町)	92歳
6月10日	山本すみ枝	(塩上)	94歳
6月10日	垣田 君枝	(福井)	93歳
6月14日	西山 正智	(北山)	96歳
6月14日	福田壽恵子	(奥谷)	88歳

因幡霊場の休場日

今月の休場日は7月13日(月)です。
詳しくは、因幡霊場 (☎ 0857-51-8320) へ

八頭町の世帯数と人口		世帯数	6,025世帯 (-3)
6月1日現在		総人口	18,028人 (-21)
()内は前月比		男	8,669人 (-11)
		女	9,359人 (-10)

7月の窓口業務時間延長実施日

実施日 毎週金曜日(3日・10日・17日・24日・31日)
実施時間 17:15~19:00
実施場所 八頭町役場本庁舎
 *詳しくは、福祉環境課(☎76-0211)または
 税務課(☎76-0204)にお問い合わせください。

行政書士会無料相談

相続・遺言、成年後見、農地転用・許認可申請・
 契約など (行政書士対応)

日時 7月11日(土)10:00~15:00
会場 県立図書館2階 小研修室
問い合わせ 鳥取県行政書士会事務局
 ☎0857-24-2744

「やずぴょん」LINEスタンプの販売



八頭町観光協会では、鳥取県八頭町マスコットキャラクター「やずぴょん」のLINEスタンプを作成し、販売しています。

スタンプでは、いろいろな八頭弁を話す「やずぴょん」が盛りだくさんです。

購入方法

LINE STORE URL
<http://line.me/S/sticker/1125495> より、ご購入ください。

料金 40個 (1シート) 120円

問い合わせ 八頭町観光協会 ☎72-6007

・八頭町観光情報 (やずナビ)、八頭町観光協会 (フェイスブック) でも、情報を発信中です。

7月は…

固定資産税(第2期分) の納付月です

納付期限・口座引落日は、7月31日(金)です
 納期内の納付にご協力をお願いします

男女共同参画啓発シリーズ⑩

仕事効率アップ！
『クール・ビズ』で活性化！

日本発祥の『クール・ビズ』が提唱されてから10年が経ちました。『クール・ビズ』と言えば、男性のノーネクタイ・ノージャケットが思い浮かびますが、女性の定番スタイルはパツと思いつきにくく、ビジネスシーンにおける女性の服装の自由度は幅広いと言えますし、まだ確立されていないとも言えます。

女性の社会進出も進み、内閣府も女性の活躍推進を進めています。働く女性が増えた今、女性も『クール・ビズ』を上手に活用し、ますます活躍して欲しいですね。



アソビハセヨ!

横城郡での研修が始まって2ヶ月ほど過ぎました。八頭町の皆様はいかがお過ごしでしょうか？この記事を書いているころ、こちらでは暑い日々が続いていますが、日本と違って乾燥しており、日陰や建物の中では過ごしやすい天気です。ですが、この過ごしやすい天気も梅雨が来る頃にはじめじめとした天気変わっていると思います。

さて、今回はそんな横城郡で活動している横城郡職員写真部の活動をご紹介します。

横城郡では600人弱の方々方が郡の公務員として働いており、その職員で構成するクラブ活動がいくつかあります。私も交流活動の一環として、卓球部、バスケットボール部また写真部といったクラブ活動に参加しています。

その中でもユニークな活動を行っているのが写真部です。写真部の普段の活動は一般公募の写真コンテストに出品したり、撮影目的の旅行に行ったりといった活動をしています。

また、その趣味を越えた活動も行っています。例えば、横城郡で開催されるイベントに出展し、来場者の記念撮影を無料で行うといったボランティア活動や、近隣自治体の観光地や施設におもむき、その写真を撮ってきて、横城郡の業務の参考資料とするといった、実質的な業務活動も行っています。趣味と業務を兼ねた面白い活動だと思います。

横城郡に来てから、日本ではあまり見かけない制度や仕組みを多く見かけます。これからの交流活動の中で多くのことを学び、また逆に八頭町のことも紹介していきたいと思います。

韓国横城郡庁派遣職員 林 孝昌



横城郡のイベントにて写真部のブース